



そんなつもりはない…

今回は親子関係における「そんなつもりじゃない」という話をしたいと思います。子どもに対して、親である自分と同じだけ「経験値」があるように勘違いし「こうするべき」とか「こんなあたりまえ」といったことを子どもにぶつけると、経験値のない子どもは戸惑ってしまうこともあるものです。

程度の差はありますが、親子関係や家庭環境で悩んだことのない人はいないと思います。日常的なやり取りの中で、常に冷静で感情的にならずに子育てができる人は少ないのではないのでしょうか。でも、意識してそうならないように心掛けている人はいるでしょう。それでも、日常生活の忙しさに追われ、つい心無い言葉がでてしまうこともあるかもしれません。

家庭であつても、親の一言が子どもの心に刺さっているケースに遭遇します。親からすると「そんなつもりはない」と自覚のないことであつても、同じような関わりが長く続くと、子どもの心に小さなダメージがたまってしまふこともあるのです。

家の手伝いをする、小さな弟や妹の面倒をみる、病気の家族の面倒をみる、こういったことは家族の一員としては当たり前のことかもしれません。ですが、その当たり前のことでも、子ども自身の学習の時間を削る、友達と関わる時間を削る、登校することさえままならない状況になってしまふようでは、これは「ヤングケアラー」にあたる場合があります。また、「子どもとは」性格が違うから、なんでこんなことだろうと親の思いを一方的に子どもにぶつけているような場合や、長期にわたる両親の不仲や日常の派手なケンカなども「心理的虐待」にあたる場合もあります。

相談の中では、「家のことも勉強も頑張っているのに親は怠けている、弟の面倒みない、あれもやってない、これもやってない、って、全然認めてくれない」のように話す子どももいます。また「家族みんなが頑張っているから、自分だけ悲しいとか寂しいとか、少しだけでも自分のことを観てほしい、とかは言えない」と切ない思いをしていたり、「親をみていると怒りを通り越してあきれられるしかない」と悔しい思いをしていたり、「夫婦同士がお互いに無視し合うの、やめてもらいたい」など、様々な心の内を吐露する子どもがいます。相談室で子どもたちの話を聞いてみると、家族みんなががんばっている中、子どももなりに精一杯健気に生活している様子が伺えます。「自分の思いを」親に言うことで親を傷つけてしまつたかもしれない。言っても言い返されて自分がさらに傷つきそうで「こわい」そう話す子どももいます。

11月は児童虐待防止月間です。どの家庭、誰にでも当てはまる話ではありませんが、「そんなつもりはない」言動を振り返る機会としてみてもいいかもしれませんね。

過去の『いっしょらぼ』は、町ホームページからご覧になれます。



11月は「児童虐待防止推進月間」です

ひとりで悩まないで！

相談してみませんか

子育てしていて、つらいことや困ったこと、不安に思ったことはありませんか？

専門スタッフ（保健師・保育士・助産師）が相談をお受けします。

【相談窓口】

子育て支援センター「るるぼる」

☎45・5744

※月曜日から土曜日（祝日・年末年始を除く）

9時30分から16時まで

【もしかして？ためらわないで！189（いちばやく）】

児童虐待【身体的・性的・心理的・ネグレクト（育児放棄）】は、子どもの心身の発達や人格の形成に重大な影響を与え、時としてその生命を奪う痛ましい事件につながっています。虐待から子どもを守るためには、地域の皆さんの気づきが大切です。

「虐待では？」と感じることがあったら連絡してください。その際には子どもの名前や住所など、できるだけ多くの情報提供をお願いします。情報提供は匿名でも行うことができます。

【問い合わせ】

児童相談所全国共通ダイヤル

☎189（24時間対応）

佐久児童相談所

☎0267・673437

こども教育課 子育て支援係 ☎455744

文化施設

冬期休館のお知らせ

次の文化施設が左記の期間休館となります。

シヨールハウス記念館

11月4日(金)から

令和5年3月31日(金)まで

型絵染美術館

11月4日(金)から

令和5年6月30日(金)まで

室生犀星記念館

11月4日(金)から

令和5年4月28日(金)まで

歴史民俗資料館

11月16日(水)から

令和5年3月31日(金)まで

旧近衛文麿別荘(市村記念館)

※歴史民俗資料館の「特別企画展」および「秋季特別展」は、好評につき会期を11月15日(火)まで延長して開催しています。

(7日(月)・14日(月)は休館日)ぜひお越しください。

【問い合わせ】

生涯学習課 文化振興係

☎45・8695

歴史民俗資料館

☎42・6334